

1 - 4 - 1

大項目	1 組織・職員改革	改革項目	4 職員意識改革		
実施項目	1 人材育成の推進				
【現状と課題】					
<p>団塊世代の職員がこれからの数年で多く退職を迎えるとともに、市民ニーズの多様化、高度化、複雑化及び地方分権等の推進により業務量が増大する一方、職員数の削減が計画的に進められる現状を踏まえ、職員がこの</p> <p>厳しい現状を十分認識し、常に市民の視点に立ち、効率的な行財政運営に参画する意識をより高めることが、これまで以上に強く求められています。</p> <p>変革する時代に限られた職員で乗り切らなければならない中、職員一人ひとりの能力が向上し、組織が活性化・効率化し、市民サービスを向上させるために、徹底的な職員の意識改革・能力開発を図らなければなりません。このようなことから、本市の「職員研修基本方針(平成21年3月策定)」に基づき、より計画的かつ効率的に職員の能力開発に取り組み、個々の質的向上を図っていく必要があります。</p>					
【改革内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識改革につながる職場環境の改善(あいさつ、待遇等) ・ 職員数削減方針による高い知識、施策立案能力、課題解決能力等をもった職員の育成 ・ 既存研修制度や専門研修等の効果的な活用 ・ 地域活動への積極的な参加 ・ 各職場における実務研修や講演会などへの参加 ・ 経験年数などによる本庁と支所、支所間の人事異動の積極的实施 					
【改革スケジュール】					
取組内容	21年度	22年度	23年度	24年度	
職員研修(階層別、専門別)の受講	実施			→	
地域活動への積極的参加	実施			→	
本庁と支所、支所間の人事異動の積極的実施		実施		→	
担当課	総務課				
【特記事項】					